ご案内

児童ポルノ禁止法の慎重な改正論議を求める院内集会

児童買春・児童ポルノ禁止法はその改正案が自公案と民主案の2案提出され、第171回通常国会において審議されました。しかし、その議論が深まる前に衆議院解散が行われ、廃案となりました。

そこで、今国会に際し、改めて適切な形での児童ポルノ禁止法の改正を求める院内集会を 開催することといたしました。

つきましては、みなさまに是非ご出席いただきたく、ご案内申し上げます。

<プログラム>

- 1, 単純所持・取得罪は本当に必要か? 田島泰彦氏(上智大学新聞学部教授)
- 2, 創作物規制がもたらす危険性について 森川 嘉一郎氏(明治大学国際日本学部准教授)
- 3, 現場から見た児童保護施策の必要性 杉浦ひとみ氏(弁護士・東京アドヴォカシー法律事務所)

<事前申し込みが必要です>

なお、当集会につきましては、メールかFAXにて必ず事前申し込みを行っていただきますようお願いいたします。(事前申し込みをされていない方はご入場いただけません。)

また、定員(50名)になり次第、受付を締め切らせていただきますので、なるべくお早めにお申し込みください。

日時:2010年2月24日(水)13:00~14:30(開場12:45) 場所:衆議院第二議員会館第四会議室(定員50名)

地下鉄丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前」地下鉄有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」

<メールにてお申し込みいただく場合>

本文にお名前、ご所属、ご連絡先(電話もしくはFAX)をご記入の上、

contents.culture@gmail.comまでメール送信をお願い致します。

<FAXにてお申し込みいただく場合>

必要事項をご記入の上、このままFAX(0467-70-1389)にてご送信ください。

<u>お名前: ご所属:</u>

ご連絡先(電話もしくはFAX):

ご提供いただいた個人情報は、厳重に管理し、参加人数の把握のためにのみ使用いたします。この個人情報は、本集会終了後、直ちに廃棄および消去いたします。